

みえ森と緑の県民税市町交付金活用計画（概要）

計画期間：平成26年度～平成30年度まで 5年間（但し、かめやまの木づかい支援事業については、平成26年度～平成28年度）

概算交付金：56,321千円

概算事業費：56,400千円

（単位：千円）

番号	事業名	概算事業費 (5年間)	H26年度 事業費	事業実施主体	事業内容
1	里山・竹林生活環境保全支援事業	14,000	2,000	自治会、地区コミュニティ、地域まちづくり協議会、NPO 団体、森林保全任意団体	地域住民が組織する団体等が、地域住民の憩いの場としての利用や安全性の確保を目的として、持続的に民家周辺の道路に隣接した里山や民家周辺の竹林を整備に要する費用に対して支援する。 1 団体 1 回限り 3 年以内で 100 万円を上限
2	安全な通学路整備事業	5,000	500	市	通学路沿いで、私有林地に植生した樹木が、倒木や枯損木、枝葉が通学路へ危険を及ぼす恐れのある木々の伐採を行う。 整備予定箇所：20 箇所
3	森と木材のふれあい事業	9,800	500	市	森林とふれあいながら、森林や緑を大切に思い、育む人づくりのため、児童・生徒をはじめ様々な市民に、森林や木材について学び・ふれあう機会を提供し森林と木材と市民との関係を深める。 森の講座、木工教室、自然観察会、間伐体験等
4	かめやまの木づかい支援事業	6,000	400	社会福祉施設 病院・診療所等	多くの市民に利用される市内の公共的施設において、亀山市産材で製作した木製の家具の購入に要する費用に対して支援する。 1 施設 1 回限り 20 万円を上限
5	緑あふれるまちづくり支援事業	21,600	600	地域まちづくり協議会 工場・事業所	地域まちづくり協議会や市内の工場・事業所が実施する市内での緑化活動に要する費用に対して支援する。 1 団体 1 回限り 20 万円～30 万円を上限
合 計		56,400	4,000		